

つなぐデザイン
つながるまちづくり



はじめに	01
第1章 北沢デザインガイドについて	
1-1 北沢デザインガイドの役割	02
1-2 北沢デザインガイドの位置付け	02
1-3 北沢デザインガイドの対象と活用	02
1-4 小田急線上部利用の施設配置	03
1-5 北沢デザインガイドの全体構成	05
第2章 街の特徴	
2-1 街の特徴を活かすための配慮事項	07
2-2 公共空間のデザイン事例『世田谷デザインコレクション』	09
第3章 デザインコンセプトとデザイン方針	
3-1 デザインコンセプト	11
3-2 デザイン方針	11
第4章 区施設のデザインコード	
4-1 デザインコードの組み立て	13
4-2 デザインコードの構成	13
4-3 デザインコードの詳細	
「植栽」	15
「地面」	17
「境界」	19
「照明」	21
「ストリートファニチャー」	23
「サイン・看板」	24
「工作物など」	25
(参考) デザインコードを踏まえた区施設のイメージ	26
第5章 北沢デザインガイドの運用	
5-1 デザインの調整及び情報提供	27
5-2 維持管理における活用	27
5-3 北沢デザインガイドの更新	27

はじめに

小田急小田原線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）の連続立体交差事業及び複雑線化事業による鉄道地下化により、東北沢、下北沢、世田谷代田の3駅に連なる新たな上部空間が生まれました。「世田谷区都市整備方針」では、小田急線上部（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）を「アクションエリア」に位置付け、駅前広場、通路、緑地・小広場、防災施設等を整備し、周辺と調和したつながりのある街づくりを進めることとしています。これを受け、「世田谷区小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）上部利用計画」を策定し、公共利用する施設の基本方針等をまとめました。

これらの区施設全体について、平成26年度に「上部利用デザインワークショップ」を開催し、「つなぐ」をキーワードにした3つの「デザインコンセプト」を区民の皆さんとともに作りました。「つなぐ」という言葉には、多様な人々を「つなぐ」、3駅につづく新たな路が私たちの地域を「つなぐ」、時を超え心を「つなぐ」、といった様々な意味が込められています。

本ガイドは、「デザインコンセプト」に基づき施設整備を進めるためのデザインの方針や具体的な方策をまとめています。ガイドで示す「デザインコード」については、区が整備する小田急線上部の通路、緑地・小広場等の施設の設計・施工に反映させるとともに、周辺施設においても協力をお願いしていくことで、全体としての秩序を保ち、周辺の街とも調和の取れた上部空間となることを目指します。

「デザインコンセプト」に込められた「つなぐ」思いは、小田急線上部に限らず、周辺の街づくりに「つながる」ことが大切です。本ガイドにより、「デザインコンセプト」の理念が小田急線上部の周辺地域において広く共有され、新たな街の魅力が周辺の街に広がっていくことを願っています。

平成27年10月 世田谷区



第1章 北沢デザインガイドについて

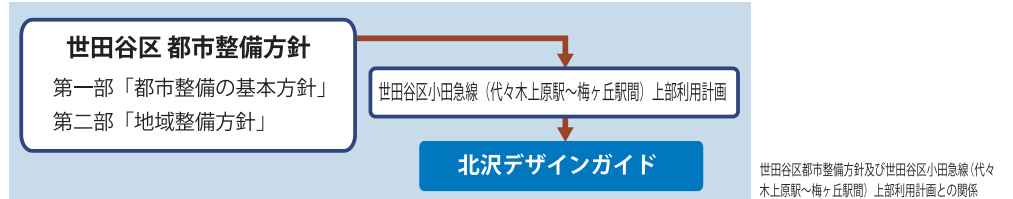
1-1 北沢デザインガイドの役割

本ガイドは、東北沢、下北沢、世田谷代田の3駅に連なる小田急小田原線の上部空間の整備や周辺の街づくりにあたって、地域の個性を活かしながら、秩序のある連続した空間づくりに役立つためのデザインの指針として策定しています。

「上部利用デザインワークショップ」により導き出された「デザインコンセプト」の理念を実現するため、区施設の整備におけるデザインの方針や具体的方策を示しています。また、周辺施設に対して区施設のデザインコードを示すことで、区施設とのデザインイメージの調整をお願いする場合にも活用していきます。

1-2 北沢デザインガイドの位置付け

本ガイドは、「世田谷区小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）上部利用計画」（平成27年8月策定）における上部利用（区施設）全体のデザインに関する指針として策定するものです。



1-3 北沢デザインガイドの対象と活用

上部利用施設の整備及び周辺地域の街づくりに関する本ガイドの対象及び活用方法は、以下のとおりです。

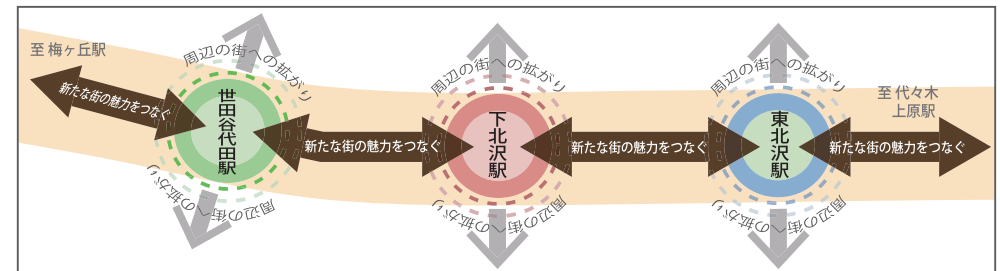
① 北沢デザインガイドの対象

「世田谷区小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）上部利用計画」に基づき区が整備する公共施設（駅前広場、通路、緑地・小広場、防災施設等）については、本ガイドの内容に沿って設計・施工を行うとともに、施設間のデザインの調整を行います。

また、現在施行中の都市計画道路補助54号線（下北沢1期）により整備する道路施設等についても、上部利用施設と同様の取り扱いとします。

② 北沢デザインガイドの活用

小田急線上部及び周辺地域においても、本ガイドを街づくりの参考資料として活用していただくことで、新たな街の魅力が周辺の街に広がっていくことを目指しています。このため、区施設とのデザインイメージの調整において、区民、事業者の方々に協力をお願いしていきます。

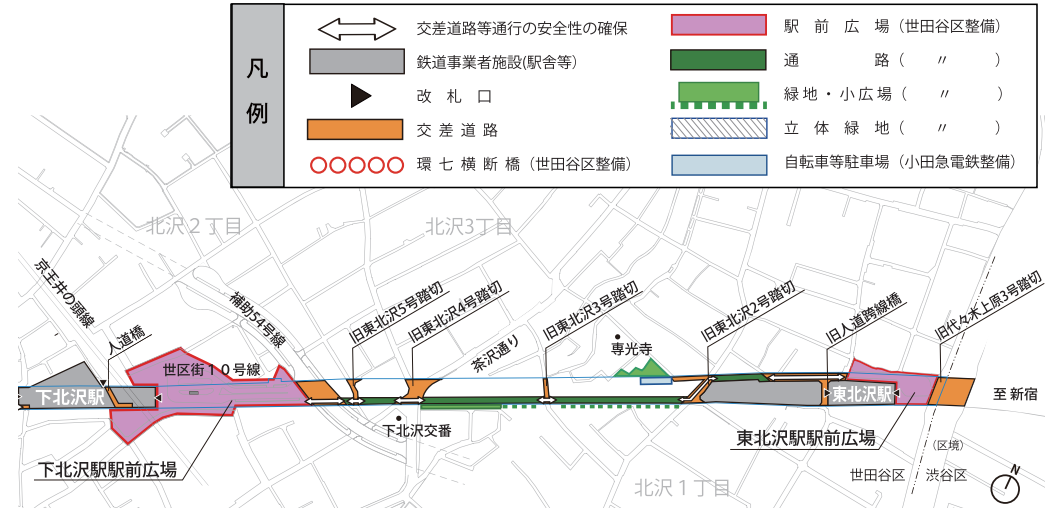
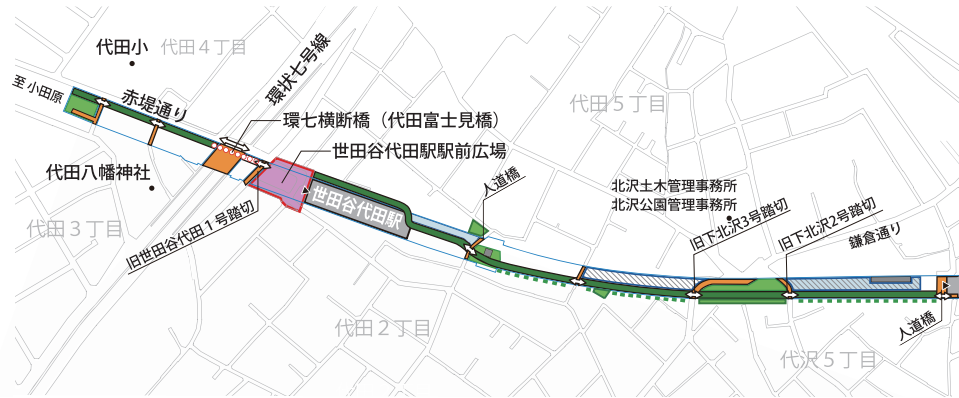


北沢デザインガイドの対象及び活用方法のイメージ

第1章 北沢デザインガイドについて

1-4 小田急線上部利用の施設配置

「世田谷区小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）上部利用計画」は、小田急線の上部利用について、公共施設部分を整備していくための基本的な計画です。計画では、「駅前広場」、「通路」、「緑地・小広場」、「防災施設」等を新たに整備する公共施設として位置付けています。



凡例		交差道路等通行の安全性の確保		駅前広場（世田谷区整備）
		鉄道事業者施設（駅舎等）		通路（ " ）
		改札口		緑地・小広場（ " ）
		交差道路		立体緑地（ " ）
		環七横断橋（世田谷区整備）		自転車等駐車場（小田急電鉄整備）

駅前広場

3 駅の駅前広場を整備

通路

3 駅をつなぐ連続した通路を整備

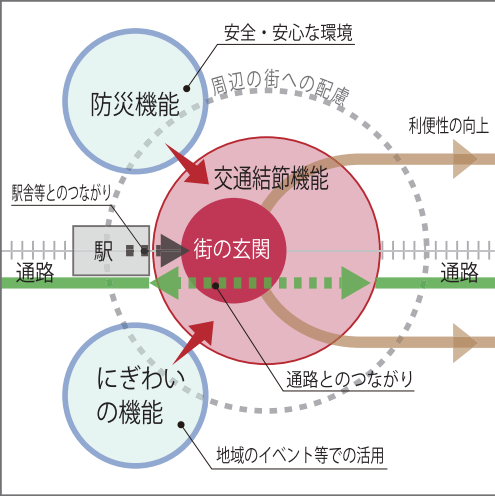
緑地・小広場・立体緑地

7 箇所の緑地・小広場の整備
自転車等駐車場などの上部を利用した立体緑地を整備

整備する施設に求められる機能等

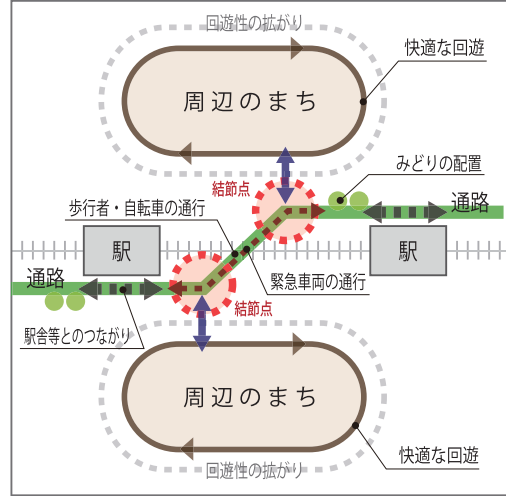
駅前広場

- 『交通結節機能』・・・ 利便性の向上
- 『防災機能』・・・ 安全・安心な環境
- 『にぎわいの機能』・・・ 地域のイベント等での活用



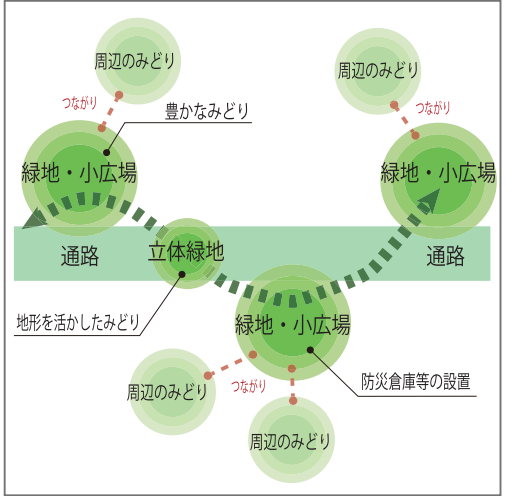
通路

- 『安全性・快適性』・・・ 歩行者・自転車の通行
- 『防災活動の空間』・・・ 緊急車両の通行
- 『住環境の保全・創出』・・・ 積極的なみどりの配置



緑地・小広場・立体緑地

- 『憩いの場』・・・ 豊かなみどりの創出
- 『防災活動の空間』・・・ 防災倉庫等の設置
- 『景観形成・回遊性』・・・ 地形を活かしたみどりの創出



第1章 北沢デザインガイドについて

1-5 北沢デザインガイドの全体構成

第1章

北沢デザインガイドについて

1-1 役割

- ・区施設の整備におけるデザインの方針や具体的方策
- ・周辺施設に対して区施設とのデザインの調整をお願いする際の区の指針

1-2 位置付け

- ・「世田谷区小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）上部利用計画」における区施設全体のデザインに関する指針として策定

1-3 対象と活用

① 対象

「世田谷区小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）上部利用計画」に基づき区が整備する公共施設、現在施行中の都市計画道路補助 54 号線（下北沢 1 期）

② 活用

小田急線上部及び周辺地域の区民、事業者へ協力と調整のお願い

1-4 小田急線上部利用の施設配置

- ・「世田谷区小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）上部利用計画」に基づく施設等

1-5 全体構成

第2章

街の特徴

2-1 特徴を活かすための配慮事項

- ・地域特性に基づき 5 つのゾーンに分けて街の特徴を整理

2-2 公共空間のデザイン事例

『世田谷デザインコレクション』

- ・魅力あふれる公共空間の紹介

第3章

デザインコンセプトとデザイン方針

3-1 デザインコンセプト

コンセプト 1

自然を感じる空間 人々の集い

『四季を感じ、みんなにやさしい空間が、多様な人々をつなぐ』

コンセプト 2

街の記憶 街の風景

『街の記憶や風景を映し、3 駅につづく新たな路が、私たちの地域をつなぐ』

コンセプト 3

空間の変化 市民の関わり

『みんなで創り育て、ゆるやかに変わる場所が、時を超え心をつなぐ』

3-2 デザイン方針

方針 1 自然を感じる空間

- ・四季の彩りと変化に溢れ、自然が醸し出す潤いを感じられること
- ・1 年を通じて誰もが心地よく過ごせること

方針 2 人々の集い

- ・ヒューマンスケールを尊重し、訪れる人々に安心感をもたらすこと
- ・賑わいと落ち着きを創出し、人々のふれあいを生み出すこと

方針 3 街の記憶

- ・地層のように折り重なった周辺の街の歴史や記憶を取り込むこと
- ・多くの人々を運び続けている線路が敷かれていた思い出を残すこと

方針 4 街の風景

- ・賑やかな街、落ち着いた街、それぞれの街並みや佇まいを映し込むこと
- ・3 つの地域を結ぶ“都市の中の回廊”により新たな街の風景を創り出すこと

方針 5 空間の変化

- ・世代が変わっても魅力を失わず、時間をかけてゆっくりと変化していくこと
- ・人々の活動の積み重ねが地域の文化となり、それが形になって表れること

方針 6 市民の関わり

- ・街を見守り育てる活動の場となり、尊い想いを次の世代に伝えられること
- ・キラリと光る活動が場所に活力をもたらす、集まるみんなが主人公であること

第4章

区施設のデザインコード

4-1 組み立て

- ・空間を構成する 7 つの要素

4-2 構成

- ・6 つの視点とデザイン方針との関係

4-3 詳細

- 「植栽」**
 - ・変化に富んだ植栽
 - ・環境への配慮
 - ・つながりを意識
 - ・活動に結びつくみどり
- 「地面」**
 - ・人にやさしい舗装
 - ・場所の個性を演出
 - ・連続性を感じる素材・色
 - ・時間の経過に対応する素材
- 「境界」**
 - ・エッジを和らげる
 - ・一体的なプランニング
 - ・街角を演出する
- 「照明」**
 - ・配光に考慮・工夫
 - ・空間の演出
 - ・つながりを表現
 - ・季節感やイベントの演出
- 「ストリートファニチャー」**
 - ・多様な用途・複合的な用途
 - ・線路や電車の記憶
 - ・市民との協働
- 「サイン・看板」**
 - ・見え方への配慮
 - ・地域の歴史や線路の記憶
 - ・つながりを表現
 - ・変化に対応するシステム
- 「工作物など」**
 - ・意匠に配慮（工作物）
 - ・つながりを表現

第5章

「北沢デザインガイド」の運用

5-1 デザインの調整及び情報提供

5-2 維持管理における活用

5-3 「北沢デザインガイド」の更新

「北沢デザインガイド」の運用イメージ